

# 令和7年度介護サービス事業管理者等に対する 認知症のある人の意思決定支援研修 募集要項

## 1 研修目的

令和6年1月、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行され、東京都では令和7年3月、「東京都認知症施策推進計画」を策定し、「認知症のある人の意思決定の支援及び権利利益の保護」を基本的施策の一つとして掲げました。

認知症はだれもがなり得ることから、認知症に対する理解を深めることにより、認知症のある人やその家族等が良い環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症があってもなくても、同じ社会の一員として地域をともに創っていくことが必要とされています。

認知症のある人を単に「支える対象」としてとらえるのではなく、認知症のある人が一人の尊厳のある人として、その個性と能力を十分に發揮し、経験や工夫を活かしながら、共に支え合って生きることができるようになりますことが重要であり、介護現場において認知症のある人の意思を尊重した支援が広がるよう、支援の基本的な考え方や実践方法を学ぶための研修を開催します。

## 2 研修実施主体

東京都福祉局 高齢者施策推進部 在宅支援課

※ 研修実施機関:公益財団法人東京都福祉保健財団 人材養成部 権利擁護支援室

東京都から委託を受けて実施します。

## 3 対象者

次に掲げる介護サービス事業所等の管理者、施設長、人材育成事務担当者等(各事業所1名まで)

### (1)介護サービス事業所(居宅系)

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、居宅介護支援、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護) ※予防サービスを含みます。

### (2)施設居住系サービス事業所

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム ※地域密着型サービスを含みます。

### (3)有料老人ホーム(介護付き・住宅型)及びサービス付き高齢者向け住宅等

有料老人ホーム(介護付き)、有料老人ホーム(住宅型)、サービス付き高齢者向け住宅その他有料老人ホームに該当する住まい等

## 4 定員

3,600名 ※先着順ではございません。申込み多数の場合は人数調整を行い、受講できない場合もございますので、予め御承知おきください。

## 5 実施方法

オンデマンド配信

※ 公開期間中に講義動画を御視聴いただき、視聴後に視聴報告等の課題提出を行っていただきます。

※ 講義動画の視聴にはeラーニングシステム(インターネット)への接続が必要となります。受講環境が整っているか御確認の上お申し込みください。

## 6 動画配信期間

令和7年12月1日(月曜日)から令和8年2月28日(土曜日)まで

※ 令和8年2月28日(土曜日)までに視聴報告等の課題提出が必要となります(e ラーニングシステムから回答)。

## 7 費用

無料

## 8 申込期限

**申込期限:令和7年11月10日(月曜日)23時59分**

## ※注意事項※

## 【ホームページ休止日時のお知らせ】

令和7年11月7日(金曜日)18:00から11月10日(月曜日)10:00頃まで

上記の日時は、当財団のサーバー停止に伴いホームページの閲覧が出来ません。そのため、研修申込期限を延長しました。研修の申込みは上記の日時を避けていただきますようお願いいたします。

## 9 研修内容(予定)

No	科目	時間	講師(予定) ※敬称略	受講形態
1	東京都の認知症施策について	15分	東京都福祉局高齢者施策推進部 認知症支援担当課長	講義
2	意思決定支援の基本	110分	(一社)日本意思決定支援ネットワーク副代表 弁護士 水島 俊彦	講義
3	意思決定支援の理解 (トークセッション)	120分	(一社)権利擁護支援プロジェクトともす 代表理事 川端 伸子 (一社)日本意思決定支援ネットワーク副代表 弁護士 水島 俊彦 金沢市地域包括支援センターとびうめ センター長 中 恵美 東京都地域密着型サービス事業者・実践者の会 代表世話人 井上 信太郎	講義 (トーク セッション)

## 10 申込方法

下記の方法で、当財団ホームページ内「研修予約システム」からお申し込みください。

〈手順〉※「お申込みイメージ図」(5ページ～7ページ)も御覧ください。

## (1) 東京都福祉保健財団ホームページ

- ➡ トップページ <https://www.fukushizaidan.jp/>
- ➡ 「研修を受講される方へ」
- ➡ 「研修・セミナー」の「高齢者権利擁護推進事業」
- ➡ 「4. 介護サービス事業管理者等に対する認知症のある人の意思決定支援研修」



## (2) 「申込専用ページはこちら」(同研修名表枠内)をクリック(要パスワード入力)

※ パスワードは、郵送した「開催通知」に記載の「申込専用ページパスワード」を御入力ください。

## (3) 「研修予約システム」からお申込みください。※「お申込みイメージ図」参照(5ページ～7ページ)

- ※1 お申込み完了後に御登録されたメールアドレスへ「申込完了メール」(自動送信)が届きます。  
「申込完了メール」が届かない場合、お申込みが正しく完了されていない可能性がありますので御注意ください。
- ※2 誤ったアドレスを登録されると申込後のメールが届かず、諸連絡の受取ができなくなりますのでアドレスは正しく御入力ください。また、メールの受信制限を設定されている方は「@fukushizaidan.jp」の受信許可設定をしてください。
- ※3 「申込完了メール」が届きましたら、申込み内容を必ず御確認ください。お申込み内容の変更や申込キャンセルは、「申込完了メール」に添付されている「マイページURL」から申込締切日まで行うことができます。
- ※4 申込締切日以降は研修予約システム上の変更・キャンセルはできなくなりますので、申込締切日以降の変更・キャンセルは、研修担当まで御連絡をお願いします。
- ※5 受講決定は11月下旬(予定)に「受講決定通知メール」で御連絡を差し上げます。
- ※6 研修受講の際に「受講決定通知メール」に記載の「eラーニングシステムURL」が必要となりますので、「受講決定通知メール」は必ず保存してください。
- ※7 お申込み受付以降の受講決定通知等一連の手続きは、お申込み時に御登録いただいたメールアドレスへの送信により行います。封書・ファックスによる御連絡は行いません。

## 11 個人情報の取り扱いについて

受講申込み時に登録された個人情報については、当財団個人情報の保護に関する要綱に基づき適正管理を行い、この研修業務管理以外の目的で利用することはありません。

## 12 受講者の決定について

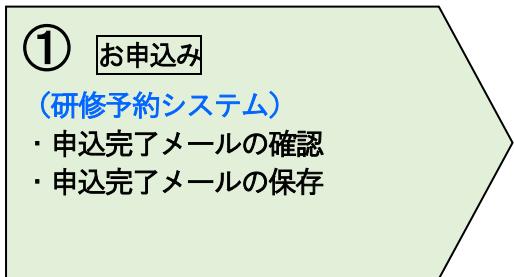
11月下旬(予定)に、御登録いただいたメールアドレス宛に、「受講決定通知メール」を送信します。「申込完了メール」に記載の「マイページURL」から、受講の可否、「受講決定通知兼受講票」、「受講の御案内」等を御確認ください。

## 13 受講証明書・修了証書等の発行について

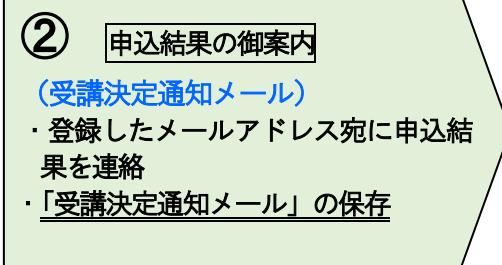
本研修の受講証明書・修了証書等の発行はございません。

## 14 お申込みから受講修了までの流れ

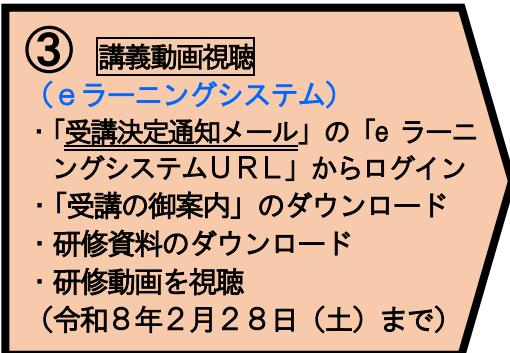
<11月10日(月曜日まで)>



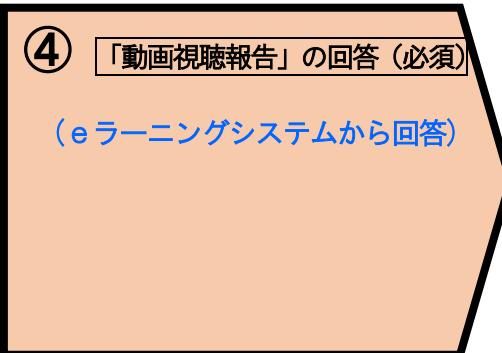
<11月下旬頃>



<12月1日(月曜日)から>



<令和8年2月28日(土曜日)まで>



受講修了

## 15 本研修の問い合わせ先

公益財団法人東京都福祉保健財団 人材養成部 権利擁護支援室  
東京都高齢者・障害者権利擁護支援センター 研修担当  
〒163-0719 東京都新宿区西新宿2-7-1 新宿第一生命ビルディング19階  
電話番号:03-6302-0395(平日8:45~17:30 ※土、日、祝日、年末年始を除く)  
E-mail: [ks-ns-moushikomi@fukushizaidan.jp](mailto:ks-ns-moushikomi@fukushizaidan.jp)

## &lt;研修に関するQ&amp;A&gt;

Q1	研修受講申込みは、電話やファックスでも可能ですか
A1	電話やファックスでの申込受付は行っておりません。当財団ホームページの「申込み専用ページ」からお申し込みください。
Q2	複数人で申込みをしたいのですが、可能ですか
A2	1事業所1名までお願いします。この研修は、事業所管理者等向けの研修であること、より多くの管理者等に御受講いただきたいため、各事業所1名までのお申し込みをお願いしております。 なお、1事業所で複数の介護サービス等を提供されている場合は、サービスの種別ごとに1名の申し込みが可能です。この場合は、受講者ごとに異なるメールアドレスを御登録ください。
Q3	開催通知が事業所に複数通届いたのですが、どのように申込みをしたらいですか
A3	開催通知は、介護サービス事業等の種別ごとにお送りしているため、1事業所で複数の介護サービス(例:訪問介護と訪問リハビリテーション)を提供している場合は、そのサービス数分の通数の案内をお送りしています。 したがって、提供しているサービス数分の人数の受講申込みが行えます。 なお、申込みに当たってはサービスの種別を必ず分け、受講者ごとに異なるメールアドレスを登録してお申し込みください。
Q4	法人本部の職員の申込みは可能ですか
A4	法人本部職員のお申込みも可能です。受講を希望する場合は、開催通知が送付された事業所を通じて研修予約システムからお申し込みください。 なお、法人本部職員を含めて1事業所1名までのお申込みとなりますので御注意ください。
Q5	管理者・施設長や人材育成事務担当者以外でも申込みできますか
A5	お申込みは可能ですが、管理者・施設長や人材育成事務担当者向けの内容となりますので、そのことを前提に御受講ください。 また、研修の目的上、受講後は、管理者・施設長や人材育成事務担当者の方とともに、事業所内で他の職員の方々に講義内容等を伝達していただくほか、管理者・施設長に研修報告をするなどの体制をとっていただけるような工夫をお願いします。
Q6	サテライト事業所からの申込みはどのようにすればよいですか
A6	本体事業所に開催通知が届いている場合は、申込みが可能です。受講を希望する場合は、本体事業所を通じて研修予約システムからお申し込みください。 なお、サテライト事業所職員を含めて1事業所1名までのお申込みとなりますので御注意ください。
Q7	修了証は発行されますか
A7	受講証明書・修了証書等の発行はありません。 なお、研修動画を視聴し、「動画視聴報告」を提出された事業所等については、研修修了事業所等として所在地の区市町村所管部署に報告させていただきます。
Q8	研修動画を視聴する場所は、事業所以外でも可能ですか
A8	システム上は可能です。研修動画の視聴は、期間中であれば24時間可能ですので、御都合のつく時間帯で御視聴ください。なお、動画の視聴に当たってはデータ通信量が大きいためパソコンをご利用ください。タブレットやスマートフォンによる視聴は、不具合が生ずる場合があります。

## お申込みイメージ図(実際のものと異なる場合があります。)

### 東京都福祉保健財団ホームページ

<https://www.fukushizaidan.jp/>

トップページ→「研修を受講される方へ」→「研修・セミナー」の「高齢者権利擁護推進事業」  
→「4 介護サービス事業管理者等に対する認知症のある人の意思決定支援研修」

高齢者権利擁護推進事業

#### 4 介護サービス事業管理者等に対する認知症のある人の意思決定支援研修(令和7年度新規実施)

介護サービス事業所等の管理者、施設長等を対象に、介護現場において認知症のある人の意思を尊重した支援が広がるよう、支援の基本的な考え方や実践方法を学ぶための研修を実施します。

【本研修は、東京都内の介護サービス事業所等が対象です。】

対象者：介護サービス事業所（居宅系）、施設居住系サービス事業所、有料老人ホーム（介護付有料老人ホーム）、サービス付き高齢者向け住宅等の管理者、施設長、虐待対応担当者（1名）

※委託地域包括支援センター職員は対象外です。

※対象事業所には、10月下旬に研修開催通知を別途郵送いたします。

・『申込専用ページ』にアクセスするには、パスワードが必要です。研修開催通知で記載された「申込専用ページパスワード」を入力してください。

①「『申込み専用ページ』はこちら」をクリックして「研修予約システム」に進む(要パスワード入力)

日程(動画配信予定期間)	定員	実施方法※	募集要項	申込関係
令和7年12月～令和8年2月	3,600名	オンデマンド配信	募集要項	『申込専用ページ』はこちら

※今年度から開始の新規研修です。プログラムについては募集要項をご確認ください。

高齢者権利擁護推進事業

#### 保護中: 介護サービス事業管理者等に対する認知症のある人の意思決定支援研修『申込専用ページ』

本研修の「募集要項」[PDF: 434KB]をお読みいただき、受講を希望される場合は以下の『研修予約システムはこちら』よりお申し込みください。

②『研修予約システムはこちら』をクリックすると「研修予約システム」にスキップします。

以下の『研修予約システムはこちら』をクリック→『意思決定支援研修』の「詳細」ボタンをクリック→「研修の申込み」→「申込専用ページ」→「受講申込み」をクリック→「研修の申込み」入力画面に進んでください。

『研修予約システムはこちら』  こちらからお申し込みください。

高齢者権利擁護推進事業

保護中: 要介護施設従事者等による高齢者虐待対応研修『研修資料・動画視聴専用ページ』

「養護者による高齢者虐待対応研修A」事前ページ

「介護サービス事業管理者による高齢者虐待防止研修」動画視聴専用ページ

(1)養護者による高齢者虐待対応研修(基礎研修)

(2)養護者による高齢者虐待対応研修(応用研修)

(3)権利擁護テーマ別実践研修

高齢者権利擁護推進事業

保護中: 要介護施設従事者等による高齢者虐待対応研修『研修資料・動画視聴専用ページ』

保護中: 「養護者による高齢者虐待対応研修A」事前学習専用ページ

保護中: 「介護サービス事業管理者等による高齢者虐待防止研修」動画視聴専用ページ

(1)養護者による高齢者虐待対応研修(基礎研修)

# 研修予約システム

③メニュー画面から『意思決定支援研修』の「詳細」ボタンをクリックしてください。

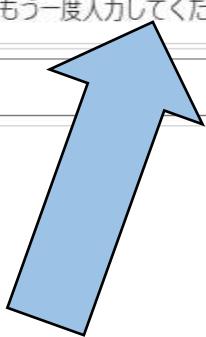
④「申込み」ボタンをクリックすると申込フォームに入れます。

申込締切日時	2023年11月07日（金）23時59分
講習期間	令和7年1月28日（土曜日）～令和8年2月28日（土曜日） ※「動画視聴期間」の6マーキングシステムからの提出期限は、令和8年2月28日（土曜日）までとなります。
備考	
<input type="button" value="申込み"/>	

## 申込フォーム（抜粋）

施設・事業所名 <b>必須</b>	<input type="text"/>	
施設・事業所名（ふりがな） <b>必須</b>	<input type="text"/>	
担当者名 <b>必須</b>	姓 <input type="text"/>	名 <input type="text"/>
担当者名（ふりがな） <b>必須</b>	せい <input type="text"/>	めい <input type="text"/>
メールアドレス <b>必須</b>	<input type="text"/> @ <input type="text"/> <input type="text"/>	
電話番号 <b>必須</b>	<input type="text"/> - <input type="text"/>	

※確認のためもう一度入力してください



複数の介護サービス等を提供されている事業所等で、**サービスごとに異なる方の受講申し込みをする場合は、受講申込者ごとに、異なるメールアドレスのご登録をお願いします。**

また、受講申し込みの結果通知等のお知らせは、全てメールでお伝えします。eラーニングシステムへのログインに際しても必要となりますので、**正確にご入力ください。**